

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月6日
【中間会計期間】	第7期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	株式会社A Dワークスグループ
【英訳名】	A.D.Works Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 田中 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
【電話番号】	03-5251-7642(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO 後藤 英夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
【電話番号】	03-5251-7641
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO 後藤 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 中間連結会計期間	第7期 中間連結会計期間	第6期
会計期間		自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高	(千円)	32,965,406	29,000,311	67,531,965
経常利益	(千円)	2,575,140	1,920,442	4,149,575
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	1,607,323	2,363,743	3,315,372
中間包括利益又は包括利益	(千円)	1,240,271	2,269,998	2,273,224
純資産額	(千円)	19,802,222	22,389,673	20,576,812
総資産額	(千円)	61,396,727	86,406,967	72,062,809
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	33.34	47.90	68.46
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	32.90	47.28	67.49
自己資本比率	(%)	32.2	25.9	28.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	504,029	14,268,193	5,954,194
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	598,757	677,327	1,335,088
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	190,249	12,591,355	8,900,983
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	9,659,978	9,310,298	11,634,326

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、Avenue Works Normandie LLCは解散し清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2026年6月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社9社(国内4社、米国5社)で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間期において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間期の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の概況

当中間期における国内経済は、雇用・所得環境の改善のもとで、緩やかな景気回復が継続しました。一方で、中東情勢や金融資本市場の変動、物価上昇など、景気の下振れリスクが引き続き存在しています。

国内の収益不動産市場においては、日本銀行による政策金利の1.0%への引上げや、国内の長期金利の指標となる新発10年物国債利回りの上昇を受け、資金調達コストの増加や不動産価格への下押し圧力などが引き続き懸念されています。一方で、都心部の不動産賃貸市場において、オフィスセクターの空室率が低水準で推移するとともに、住宅・オフィスの両セクターで賃料が上昇基調にあることなどを背景として、一棟収益不動産の売買市場は依然として活況を呈しています。また、建築費の上昇から新築物件の価格高騰や供給抑制がみられており、既存不動産への投資需要が拡大基調にあります。

不動産小口化商品に関しては、2025年12月に発表された令和8年度税制改正大綱において、その相続税法上の評価方法の見直しの方向性が示されました。これに伴い、これまで拡大基調にあった市場規模は調整局面を迎えています。

当社グループの拠点がある米国ロサンゼルスにおいては、政策金利が引き続き高水準で維持されており、資金調達環境の悪化によって収益不動産の売買需要を押し下げている状況にあります。

このような事業環境の中、当社グループは「富の循環を創出し、誰もが心に火を灯せる社会をつくる」というビジョンのもと、「2034年に『税前利益200億円』『BtoCシェア40%』」を達成することを定量目標として掲げ、様々な施策を検討・実践しています。また、2026年2月12日に「企業価値向上に向けた成長戦略」を公表し、外部環境変化に応じて機動的に事業ポートフォリオを組み換えるとともに、2027年12月期以降の中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオの拡張及び経営基盤の構築に向けた戦略的投資を推進しております。これらの取組みにより、短期的な業績変動を伴いながらも中長期的な成長軌道の維持・強化を目指しています。

この方針のもと、当中間期においては一棟収益不動産販売事業の仕入・商品化・販売の強化、オフィス区分事業の成長加速、不動産小口化事業の既存顧客及び紹介会社への説明対応や足元の投資ニーズを踏まえた販売活動、系統用蓄電所事業の事業用地の積極取得と運用開始、及びノンアセット事業を含む新規事業の基盤構築等に取り組んでまいりました。

その結果、当中間期における売上高は29,000百万円（期初通期計画に対する進捗率37.7%）、営業利益は2,515百万円（同58.5%）、税前利益は3,626百万円（同80.6%）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,363百万円（同76.3%）となりました。

なお、事業ポートフォリオの最適化を目的として、連結子会社である株式会社エー・ディー・パートナーズの外部向けプロパティ・マネジメント事業について、吸収分割による事業譲渡を実施し、特別利益として事業譲渡益1,740百万円を計上しました。その結果、当中間期における税前利益及び親会社株主に帰属する中間純利益は、通期の連結業績計画に対して、高い進捗率となっておりますが、当該事業譲渡益は期初に公表した通期連結業績計画に織り込み済みです。

当中間期の経営成績は以下の表のとおりです。

(単位：百万円)

	2026年12月期 (通期計画)		2025年12月期 中間期 (実績)		2026年12月期 中間期 (実績)			
	金額	売上比	金額	売上比	金額	売上比	前年比	通期計画 進捗率
売上高	77,000	100.0%	32,965	100.0%	29,000	100.0%	88.0%	37.7%
(不動産販売)	-	-	(30,138)	(91.4%)	(26,810)	(92.5%)	(89.0%)	-
(ストック)	-	-	(3,073)	(9.3%)	(2,189)	(7.5%)	(71.2%)	-
(内部取引)	-	-	(247)	(0.7%)	(-)	(- %)	-	-
営業利益	4,300	5.6%	2,954	9.0%	2,515	8.7%	85.2%	58.5%
税前利益	4,500	5.8%	2,569	7.8%	3,626	12.5%	141.1%	80.6%
純利益	3,100	4.0%	1,607	4.9%	2,363	8.2%	147.1%	76.3%

(注) (不動産販売)は「収益不動産販売事業」、(ストック)は「ストック型フィービネス」、「税前利益」は「税金等調整前中間純利益」、「純利益」は「親会社株主に帰属する中間純利益」をそれぞれ省略したものです。

セグメントの概況は次のとおりです。なお、当社グループでは営業利益をセグメント利益としております。

(収益不動産販売事業)

売上高 26,810百万円、営業利益 3,156百万円となりました。

国内の一棟収益不動産販売事業において、当中間期の売上高が23,058百万円(前年同期比124.5%)となりました。また、当社グループの強みである収益不動産の仕入時の目利き力や購入後の物件価値向上施策が寄与し、売上総利益については、3,916百万円(前年同期比135.9%)となりました。引き続き、さらなる成長に向けて利益率・資本回転率の向上や大阪・福岡エリアでの取組拡大、ホテル等のアセットタイプの多様化を推進してまいります。

不動産小口化商品販売事業においては、当中間期の売上高が1,292百万円(前年同期比11.8%)、売上総利益が260百万円(前年同期比10.1%)となりました。令和8年度税制改正大綱の発表を受け、顧客や販売チャネルである紹介会社に対して、税制改正による影響や今後の改正スケジュール等に関する丁寧な説明を行いながら販売活動を進めており、一定の顧客需要が確認できているものの、税制改正(財産評価基本通達の一部改正)の詳細が確定していない中で、顧客の投資判断および販売チャネルの慎重な姿勢が継続したことから、前年同期と比較して減収減益となりました。

オフィス区分事業においては、当中間期の売上高が2,331百万円、売上総利益が662百万円となりました(本事業は前連結会計年度の第4四半期から販売実績を計上しているため、前年同期比は記載していません)。不動産小口化商品販売事業が一時的に減収となることを踏まえ、本事業の成長加速を推進しており、販売ノウハウの蓄積及び標準化に加え、販売チャネルにおける商品理解が浸透した結果、成長基調に移行しつつあります。

当中間期の仕入高は35,023百万円となりました。仕入専門組織による戦略的な仕入活動に加えて、関西・福岡へのエリア拡大に取り組んだ結果、前年同期を上回る優良物件の仕入を行うことができました。今後の利益の源泉となる収益不動産残高(販売又は賃料収入を目的として保有する不動産等の合計残高)は71,782百万円となり、前連結会計年度末より17,196百万円増加しました。

当中間期の事業別の仕入・販売状況は、以下の表のとおりです。

(単位：百万円)

	仕入		売上高	
	2025年12月期中間期	2026年12月期中間期	2025年12月期中間期	2026年12月期中間期
国内一棟収益不動産販売事業	17,270	32,201	18,520	23,058
不動産小口化商品販売事業	7,514	-	10,932	1,292
オフィス区分事業	-	2,822	-	2,331
海外	-	-	686	128
計	24,785	35,023	30,138	26,810

(ストック型フィービジネス)

売上高 2,189百万円、営業利益 761百万円となりました。

ストック型フィービジネスは、当社グループが保有する収益不動産からの賃料収入を収益の柱とするほか、不動産小口化商品やオフィス区分商品の販売後の管理運営に係る報酬やADW Management USA, Inc.の不動産管理収入、系統用蓄電所の運用取引収入等があります。なお、2026年1月13日付で株式会社エー・ディー・パートナーズの吸収分割によって外部オーナー向けプロパティ・マネジメント事業を売却したことに伴い、不動産管理収入が前年同期比で減少しています。

ストック型フィービジネスは当社グループの業績の安定性を支えるという重要な位置づけであります。販売目線での商品価値の向上は、同時に当社グループ保有時の賃料収入の確保につながると認識しています。

当中間期のストック型フィー収入の内訳は、以下の表のとおりです。

(単位：百万円)

	2025年12月期中間期	2026年12月期中間期	前年同期比
賃料収入	875	1,100	125.7%
賃料収入以外 (不動産管理等)	2,198	1,088	49.5%
計	3,073	2,189	71.2%

(注) 1. 各セグメントの営業利益は、全社費用等のセグメントに配賦しない費用及びセグメント間の内部取引による営業費用控除前の数値であり、その合計は連結営業利益と一致しません。

2. 「ストック型フィービジネス」のうち、自社保有の収益不動産からの賃料や、不動産小口化商品やオフィス区分商品の販売後の管理運営報酬、販売済みの収益不動産のプロパティ・マネジメント受託によるフィー収入、系統用蓄電所の運用取引収入等を「ストック型」、顧客リレーションから派生的に得られる仲介収入、管理物件等の修繕工事フィーを「フロー型」と位置付けています。

(2) 財政状態の概況

当中間期においても引き続き、事業規模拡大に向けて収益不動産及び系統用蓄電所事業用地の仕入を意欲的に行い、併せて仕入に際しての借入も積極的に行いました。結果として収益不動産残高(販売又は賃料収入を目的として保有する不動産等の合計残高)は前連結会計年度末から17,196百万円増加し71,782百万円、有利子負債(短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金)が13,077百万円増加し58,840百万円となりました。それに伴い総資産は、前連結会計年度末と比較し14,344百万円増加し86,406百万円となりました。

自己資本は、前連結会計年度末から1,806百万円増加し22,351百万円となった一方、好調な仕入に伴う有利子負債の増加により、自己資本比率は25.9%となりました。

中間連結貸借対照表の詳細は以下のとおりです。

「構成比」は、資産合計(負債純資産合計)に対する比率を示しています。

(資産)

当中間期末における資産合計は86,406百万円となりました。うち、販売用不動産と仕掛販売用不動産が58,907百万円(構成比68.2%)、現金及び預金が9,738百万円(構成比11.3%)、賃料収入を目的として保有する不動産等(有形固定資産を含む)が12,874百万円(構成比14.9%)を占めています。

(負債)

当中間期末における負債合計は、64,017百万円となりました。うち、収益不動産の増加に伴い有利子負債が13,077百万円増加し、58,840百万円を占めています。

(純資産)

純資産合計は、22,389百万円となりました。うち、資本金及び資本剰余金が11,786百万円を占めています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度より2,324百万円減少し、9,310百万円となりました。

当中間期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は14,268百万円減少しました。これは、税金等調整前中間純利益3,626百万円を計上した一方、棚卸資産の取得により、資金が15,379百万円減少したことが主な要因です。

当中間期の営業活動においては、商品企画を軸とした仕入活動の遂行と物件の大型化が営業効率を向上させたことで、優良な棚卸資産の仕入れを行うことができました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は677百万円減少しました。これは、建設中の系統用蓄電所を含む有形固定資産の取得による支出2,109百万円を行ったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は12,591百万円増加しました。長期借入れによる収入31,912百万円と長期借入金の返済による支出19,815百万円が主な要因です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) (2025年12月31日)	当中間連結 会計期間末 従業員数(名) (2026年6月30日)	増減
収益不動産販売事業	115	182	67
ストック型フィービジネス	64	7	57
全社	76	90	14
合計	255	279	24

（注）１．従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。

２．セグメント「収益不動産販売事業」の増加及びセグメント「ストック型フィービジネス」の減少は、主として、2026年1月13日付で実施した、株式会社エー・ディー・パートナーズを分割会社、株式会社エー・ディー・ワークスを承継会社とする吸収分割に伴い、従来「ストック型フィービジネス」に含めていた人員を収益不動産の価値向上等を担う人員として「収益不動産販売事業」に含めたことによるものです。

セグメント「全社」の増減は、組織体制の強化によるものです。

提出会社の状況

セグメントの名称	前事業年度末 従業員数(名) (2025年12月31日)	当中間会計期間末 従業員数(名) (2026年6月30日)	増減
全社	52	74	22
合計	52	74	22

（注）１．従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。

２．当中間会計期間における増減は、主として、当社及び株式会社エー・ディー・ワークスの組織改編に伴う体制の強化によるものです。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。なお、前連結会計年度に決定した吸収分割に係る取引の概要については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	157,150,000
計	157,150,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,691,464	50,691,464	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	50,691,464	50,691,464	—	—

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在発行数には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当中間会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第3回新株予約権

	中間会計期間 (2026年1月1日から2026年6月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	800
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	80,000
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1株あたり164
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(円)	13,120,000
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	6,900
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	690,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1株あたり164
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	113,160,000

第4回新株予約権

	中間会計期間 (2026年1月1日から2026年6月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	690
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	69,000
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1株あたり156
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(円)	10,764,000
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	3,720
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	372,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1株あたり156
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	58,032,000

第5回新株予約権

	中間会計期間 (2026年1月1日から2026年6月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,210
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	121,000
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1株あたり156
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(円)	18,876,000
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	4,251
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	425,100
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1株あたり156
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	66,315,600

第7回新株予約権

	中間会計期間 (2026年1月1日から2026年6月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	6
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	600
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1株あたり483
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(円)	289,800
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	6
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	600
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1株あたり483
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	289,800

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	270,600	50,691,464	22,849	6,369,982	22,849	2,244,982

(注) 新株予約権(第3回、第4回、第5回及び第7回)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中 秀夫	東京都武蔵野市	5,410,000	10.80
MURAKAMI TAKATERU (常任代理人 三田証券株式会社)	Singapore (東京都中央区日本橋兜町3-11)	4,423,000	8.83
有限会社リバティーハウス	東京都武蔵野市吉祥寺東町1-23-20	1,971,600	3.94
株式会社MI2	東京都渋谷区広尾1-15-6	1,305,800	2.61
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	849,300	1.70
BOFAS INC SEGREGAT ION ACCOUNT (常任代理人 BOFA証券株式会社)	THE CORPORATION TR UST COMPANY, 1209 ORANGE ST, COUNTY OF NEW CASTLE WILM INGTON, DE US (東京都中央区日本橋1-4-1)	795,286	1.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員株式報酬信託口・76735口)	東京都港区赤坂1-8-1	565,651	1.13
JP MORGAN CHASE BA NK 380802 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CA NARY WHARF, LOND ON, E14 5JP, UNITE D KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	502,100	1.00
UBS AG LONDON ASIA E QUITIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK (東京都新宿区新宿6-27-30)	417,679	0.83
今井 一史	東京都渋谷区	409,300	0.82
計	—	16,649,716	33.25

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式615,369株があります。

2. 2026年7月10日付で株式会社MI2より当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(No. 5)が関東財務局長に提出されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 615,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,871,900	498,719	—
単元未満株式	普通株式 204,264	—	—
発行済株式総数	50,691,464	—	—
総株主の議決権	—	498,719	—

(注) 1. 当社は、自己株式615,369株を保有しております。単元未満株式69株については、単元未満株式の欄に含まれております。

2. 当社は、役員株式報酬信託を導入しており、上記の完全議決権株式(その他)の欄には、役員株式報酬信託口にて所有する当社株式565,651株(議決権の数5,656個)が含まれており、単元未満株式の欄には、役員株式報酬信託口にて所有する51株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社A Dワークスグループ	東京都 千代田区内幸町2-2-3	615,300	—	615,300	1.21
計	—	615,300	—	615,300	1.21

(注) 1. 上記には、当社が所有する自己株式615,369株のうち、単元未満株式69株は含まれておりません。

2. 上記のほか、役員株式報酬信託口にて所有する当社株式565,651株を、中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,909,924	9,738,833
売掛金	276,847	66,324
販売用不動産	41,781,916	58,904,663
仕掛販売用不動産	1,806,435	3,247
その他	3,167,870	2,782,508
貸倒引当金	1,126	644
流動資産合計	58,941,866	71,494,932
固定資産		
有形固定資産		
その他（純額）	11,187,974	13,055,335
有形固定資産合計	11,187,974	13,055,335
無形固定資産		
のれん	263,966	248,128
その他	187,658	180,209
無形固定資産合計	451,625	428,337
投資その他の資産		
投資有価証券	487,393	417,031
繰延税金資産	534,953	537,257
その他	447,368	465,517
投資その他の資産合計	1,469,716	1,419,806
固定資産合計	13,109,316	14,903,479
繰延資産		
社債発行費	11,626	8,554
繰延資産合計	11,626	8,554
資産合計	72,062,809	86,406,967

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	651,373	899,261
短期借入金	606,000	1,704,530
1年内償還予定の社債	265,800	230,800
1年内返済予定の長期借入金	6,283,524	6,864,852
未払法人税等	1,461,720	1,363,998
賞与引当金	362,633	222,728
その他	3,219,197	2,684,248
流動負債合計	12,850,249	13,970,418
固定負債		
社債	595,200	479,800
長期借入金	38,012,864	49,560,977
その他	27,682	6,097
固定負債合計	38,635,747	50,046,875
負債合計	51,485,996	64,017,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,347,133	6,369,982
資本剰余金	5,432,864	5,416,655
利益剰余金	8,819,778	10,685,453
自己株式	233,250	212,646
株主資本合計	20,366,525	22,259,445
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	110,543	48,858
その他の有価証券評価差額金	67,300	42,718
その他の包括利益累計額合計	177,843	91,577
新株予約権	35,645	46,394
非支配株主持分	3,202	7,743
純資産合計	20,576,812	22,389,673
負債純資産合計	72,062,809	86,406,967

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	32,965,406	29,000,311
売上原価	26,958,151	23,266,418
売上総利益	6,007,254	5,733,892
販売費及び一般管理費	3,052,702	3,217,938
営業利益	2,954,552	2,515,953
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,926	11,339
為替差益	14,828	21,200
補助金収入	-	54,477
その他	5,621	4,882
営業外収益合計	32,376	91,899
営業外費用		
支払利息	347,703	597,993
借入手数料	51,760	81,991
創立費償却	1,962	-
その他	10,362	7,425
営業外費用合計	411,788	687,410
経常利益	2,575,140	1,920,442
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,599
事業譲渡益	-	1,740,700
特別利益合計	-	1,742,299
特別損失		
固定資産除却損	-	1,982
投資有価証券評価損	5,457	34,562
特別損失合計	5,457	36,545
税金等調整前中間純利益	2,569,683	3,626,197
法人税、住民税及び事業税	959,860	1,269,933
法人税等合計	959,860	1,269,933
中間純利益	1,609,822	2,356,264
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失（ ）	2,499	7,479
親会社株主に帰属する中間純利益	1,607,323	2,363,743

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	1,609,822	2,356,264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,919	24,581
為替換算調整勘定	366,632	61,684
その他の包括利益合計	369,551	86,266
中間包括利益	1,240,271	2,269,998
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,237,771	2,277,477
非支配株主に係る中間包括利益	2,499	7,479

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,569,683	3,626,197
減価償却費	98,439	151,334
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,281	482
賞与引当金の増減額 (は減少)	6,812	139,905
受取利息及び受取配当金	11,926	11,339
支払利息	347,703	597,993
投資有価証券評価損益 (は益)	5,457	34,562
有形固定資産除却損	-	1,982
投資有価証券売却損益 (は益)	-	1,599
事業譲渡損益 (は益)	-	1,740,700
のれん償却額	15,838	15,838
補助金収入	-	54,477
売上債権の増減額 (は増加)	29,424	155,615
棚卸資産の増減額 (は増加)	1,461,695	15,379,556
仕入債務の増減額 (は減少)	24,522	285,793
その他	57,938	129,554
小計	1,551,413	12,329,187
利息及び配当金の受取額	11,926	11,339
利息の支払額	376,959	644,645
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	682,351	1,305,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	504,029	14,268,193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期差入保証金の差入による支出	-	5,000
有形固定資産の取得による支出	523,077	2,109,765
無形固定資産の取得による支出	63,190	15,464
投資有価証券の取得による支出	-	9,138
投資有価証券の売却による収入	-	4,629
事業譲渡による収入	-	1,453,427
ゴルフ会員権の取得による支出	14,400	-
その他	1,910	3,983
投資活動によるキャッシュ・フロー	598,757	677,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	569,000	2,834,000
短期借入金の返済による支出	536,500	1,735,470
長期借入れによる収入	22,160,394	31,912,989
長期借入金の返済による支出	21,513,897	19,815,597
クラウドファンディングの返済による支出	712,961	-
社債の発行による収入	300,000	-
社債の償還による支出	226,900	150,400
社債発行費の支払額	5,124	-
非支配株主への払戻による支出	8,461	913
配当金の支払額	268,735	496,302
新株予約権の行使による収入	52,935	43,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	190,249	12,591,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	117,814	30,138
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	402,792	2,324,027
現金及び現金同等物の期首残高	10,062,771	11,634,326
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,659,978	9,310,298

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、Avenue Works Normandie LLCは解散し清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
税金費用の計算	当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益または税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

(追加情報)

信託を用いた役員株式報酬制度の継続導入（役員株式報酬信託）

当社グループでは、株式会社エー・ディー・ワークスにおいて2014年度から導入していた信託を用いた役員株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しており、本制度は2019年11月29日の同社臨時株主総会において2020年4月1日設立の当社での承継の承認を得、2020年4月1日の当社取締役会において承継を決定しております。その後、2025年3月26日開催の第5期定時株主総会において本制度の継続及び内容改定が承認され、現在に至っております。本制度の対象者は当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く。）としております。

本制度の目的及び概要は以下のとおりです。

- （１）当社グループは、役員報酬制度として、固定報酬、短期業績連動報酬、長期業績連動報酬を反映した設計を採用しております。すなわち、固定報酬としての月額定期報酬、短期業績連動報酬として単年度利益計画の達成を目安に支給する金銭賞与、将来の企業価値向上に連動する長期企業価値連動報酬としての株式報酬であります。
- （２）本制度により、取締役が株価動向に対するリスクやメリット、中長期的な利益意識を株主の皆様と共有するとともに、中長期的な視野における企業価値向上へのモチベーションにつなげ、業績や株式価値を意識した経営を動機付けることが強化されるものと考えております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役についてはその職務の性質に鑑み、本制度の対象から除外しております。
- （３）本制度は、株主総会において承認を得ることを条件とします。
- （４）3月の取締役会において、取締役に対して役位に応じたポイントテーブルに基づき、ポイント（1ポイント＝当社普通株式1株）を付与することを決議し、翌年1月に受益者要件を満たした取締役に所定の算定方法により算定される当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。また、本制度の終了時には、信託内の残存株式を当社が無償取得したうえで償却を行うとともに、本信託内の当社株式に係る配当金の残余につき、信託留保金を超過する部分について取締役に給付します。

なお、本制度による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、役員株式報酬信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度108,039千円、701,751株、当中間連結会計期間87,087千円、565,651株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
販売仲介手数料	709,293千円	370,085千円
役員報酬	235,551 "	195,244 "
給与手当	660,220 "	775,726 "
賞与	1,700 "	5,103 "
賞与引当金繰入額	191,559 "	222,614 "
減価償却費	32,623 "	40,122 "
貸倒引当金繰入額	1,281 "	482 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	9,685,966千円	9,738,833千円
株式信託預け金	25,808 "	35,493 "
信託物件預け金	180 "	393,041 "
現金及び現金同等物	9,659,978千円	9,310,298千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月13日 取締役会	普通株式	269,588	5.50	2024年12月31日	2025年3月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,527千円を含めて記載しております。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月7日 取締役会	普通株式	296,074	6.00	2025年6月30日	2025年9月11日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,030千円を含めて記載しております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年2月12日 取締役会	普通株式	498,068	10.00	2025年12月31日	2026年3月11日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金7,017千円を含めて記載しております。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月6日 取締役会	普通株式	500,760	10.00	2026年6月30日	2026年9月11日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,656千円を含めて記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	中間連結財務諸 表上 計上額(注 2)
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,138,941	2,826,465	32,965,406	-	32,965,406
セグメント間の内部売上高	-	247,215	247,215	247,215	-
報告セグメント計	30,138,941	3,073,680	33,212,622	247,215	32,965,406
セグメント利益(営業利益)	3,407,936	619,751	4,027,688	1,073,135	2,954,552

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社費用です。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	中間連結財務諸 表上 計上額(注 2)
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,810,967	2,189,343	29,000,311	-	29,000,311
セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-
報告セグメント計	26,810,967	2,189,343	29,000,311	-	29,000,311
セグメント利益(営業利益)	3,156,710	761,921	3,918,632	1,402,678	2,515,953

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社費用です。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の当中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社における事業分離)

当社は、2025年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2026年1月13日付で、当社の連結子会社である株式会社エー・ディー・パートナーズの外部オーナー向けプロパティ・マネジメント事業を、吸収分割により株式会社アーキテクト・ディベロッパー(2026年5月1日付で帝国不動産株式会社に商号変更)へ承継いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社アーキテクト・ディベロッパー(現 帝国不動産株式会社)

(2) 分離した事業の内容

株式会社エー・ディー・パートナーズの外部オーナー向けプロパティ・マネジメント事業

(3) 事業分離を行った主な理由

選択と集中の観点から事業ポートフォリオを再構築し、経営資源を成長領域へ集中させることを目的としております。

(4) 事業分離日

2026年1月13日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割であります。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 1,740,700千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	65,010千円
固定資産	—千円
資産合計	65,010千円
流動負債	352,283千円
固定負債	—千円
負債合計	352,283千円

(3) 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき処理しております。なお、移転損益は、受取対価と移転した事業に係る純資産との差額として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ストック型フィービジネス

4. 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2026年 1 月13日付で、当社の連結子会社である株式会社エー・ディー・パートナーズを分割会社、株式会社エー・ディー・ワークスを承継会社とする吸収分割を実施いたしました。

1．取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社グループが保有する物件に対するプロパティ・マネジメント事業

当社グループが不動産小口化商品として売却した物件に対するプロパティ・マネジメント事業

医療モール マスターリース・サブリース事業

賃貸保証事業

(2) 企業結合日

2026年 1 月13日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社エー・ディー・パートナーズを分割会社、株式会社エー・ディー・ワークスを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社エー・ディー・ワークス

(5) その他取引の概要に関する事項

選択と集中の観点から事業ポートフォリオを再構築し、経営資源を成長領域へ集中させることを目的として、当社グループ内の組織再編を行ったものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年 1 月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年 9 月13日) に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じる収益	31,151,357
その他の源泉から生じる収益	1,814,049
合計	32,965,406

財又はサービスの種類別情報

(単位：千円)

主要な財またはサービスのライン	報告セグメント		合計
	収益不動産販売事業	ストック型フィービジネス	
不動産販売	30,138,941	-	30,138,941
工事	-	405,864	405,864
不動産管理	-	484,357	484,357
その他	-	122,193	122,193
顧客との契約から生じる収益	30,138,941	1,012,415	31,151,357

地域別情報

(単位：千円)

主たる地域市場	報告セグメント		合計
	収益不動産販売事業	ストック型フィービジネス	
日本	29,452,369	977,170	30,429,540
米国	686,571	35,244	721,816
顧客との契約から生じる収益	30,138,941	1,012,415	31,151,357

(注) その他の源泉から生じた収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2026年 1月 1 日 至 2026年 6月30日)

(単位：千円)

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じる収益	26,977,460
その他の源泉から生じる収益	2,022,850
合計	29,000,311

財又はサービスの種類別情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
主要な財またはサービスのライン	収益不動産販売事業	ストック型フィービジネス	
不動産販売	26,810,967	-	26,810,967
工事	-	-	-
不動産管理	-	91,816	91,816
その他	-	74,676	74,676
顧客との契約から生じる収益	26,810,967	166,493	26,977,460

地域別情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
主たる地域市場	収益不動産販売事業	ストック型フィービジネス	
日本	26,682,920	144,110	26,827,030
米国	128,047	22,382	150,430
顧客との契約から生じる収益	26,810,967	166,493	26,977,460

(注) その他の源泉から生じた収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	33円34銭	47円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,607,323	2,363,743
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	1,607,323	2,363,743
普通株式の期中平均株式数(株)	48,207,176	49,346,914
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	32円90銭	47円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	635,461	637,692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間 純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年 度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、役員株式報酬信託を導入しており、信託が所有する当社株式については、中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、1 株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。その結果、信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間 859,526株、当中間連結会計期間582,194株となりました。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年 2 月12日開催の取締役会において、2025年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 498,068千円
1 株当たりの金額 10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年 3 月11日

また、第 7 期(2026年 1 月 1 日から2026年12月31日まで) 中間配当について、2026年 8 月 6 日開催の取締役会において、2026年 6 月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 500,760千円
1 株当たりの金額 10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年 9 月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月 6 日

株式会社A Dワークスグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	理
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	島	哲	平
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A Dワークスグループの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A Dワークスグループ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。